

令和4年第3回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和4年3月7日(月) 午後3時00分～午後3時31分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	天羽 徹
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	式見 貴美穂
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	佐藤 充弘

4 議 事

報告第4号 令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第16号 学校職員の解職の内申について

議案第17号 令和4年4月1日付け校長人事異動の内申について

議案第18号 令和4年4月1日付け教頭人事異動の内申について

議案第19号 令和4年4月1日付け一般教職員人事異動の内申について

議案第20号 令和3年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第2回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第2回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(山端 広和) 私から、1点事務報告を申し上げます。お手元に配付の事務報告資料をご覧ください。前回の委員会会議でも申し上げましたが、現状の学校別の感染者数をまとめたものであります。1月については12名、2月については教職員も合わせて99名ということになっております。3月に入りまして1日、3日、5日の4名となっております。特に2月につきましては、感染者がいなかった日につきましては12日、18日、20日の3日間のみとなっております。毎日のように感染者が発生しておりました。ただ、3月に入りましてから今申し上げましたように、1日おきに感染者は発生しておりますが、2月27日以降あたりから、やや少なくなっている状況であります。引き続き感染対策につきましては、しっかりと対策を行った上で、学校教育活動を進めるよう学校に周知しているところであります。

また、報道等でもご承知のとおりと思いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、政府は3月4日に北海道を含む18都道府県について、今月6日までとしていた、まん延防止等重点措置を21日まで延長することを決定いたしました。このため、3月4日同日付けで、管内の感染状況を踏まえ学校に対しては、引き続き部活動について中止とする旨の通知を発出し、少年団活動についても幕別町スポーツ少年団本部を通じて活動自粛の依頼をしたところでありますのでご報告いたします。以上で事務報告を終わらせていただきます。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等はございませんか。

岩谷委員 ワクチン関係なんですけれども、子供向けのワクチン接種が幕別町の中ではどの程度進んでいるのかというところを、わかれば教えていただきたいです。

教育部長(山端 広和) ワクチン関係なんですけれども、申し訳ございません。ちょっと手元に今どの程度かという数字についてはおさえてないものですから、後ほどわかれば委員会会議が終わりましてから確認してみます。

菅野教育長 他にございませんか。

(ありません。)

質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第4号、令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 報告第4号、令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。議案書は1ページになりますが、別に配付しております報告第4号別紙をご覧ください。

今回の補正予算につきましては、10款 教育費の予算を34,990千円減額し、予算総額を1,511,524千円とし、3月2日に開催された令和4年第1回町議会定例会に提案され、要求どおり議決されたところであります。内容につきましては、2月25日に開催いたしました第2回教育委員会で説明したとおりであります。以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。

報告第4号につきましては、報告のとおりといたします。

菅野教育長 次に日程第6、議案第16号、学校職員の解職の内申についてから、日程第9、議案第19号、令和4年4月1日付け一般教職員人事異動の内申についてまでにつきましては、幕別町教育委員会会議規則、第15条第1項第1号「公開することにより個人の権利を侵害する恐れのある事項」のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、「秘密会」といたします。

菅野教育長 「秘密会」を解きます。

次に、日程第10、議案第20号、令和3年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について説明を求めます。

生涯学習課長(石田 晋一) 議案第20号、令和3年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定についてご説明申し上げます。議案書は7ページになります。下段の表をご覧ください。文化及びスポーツに関する表彰はともに2区分に分かれております。被表彰者数は、個人が47、団体が18で、人数でいきますと176人、合わせまして65件の申請で人数としましては223人となります。それでは、別にお配りしております、別添の議案第20号説明資料1、令和3年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰候補者推薦要領をご覧くださいと思います。幕別町文化表彰規則及び幕別町スポーツ表彰規則に基づいたものとなっておりますが、要点についてご説明させていただきます。「1 表彰の対象者に」につきましては、記載のような個人又は団体となります。「2 表彰の区分」につきましては、次のページの上段にかけまして、文化、スポーツそれぞれ功労が顕著な方のほか、大会等の規模に応じて、成績の要件に該当する方となります。「3 推薦の対象となる期間」につきましては、令和3年3月1日から令和4年2月28日までの1年間で、この間の事績・成績が表彰の対象となります。なお、推薦に係る周知につきましては、町広報2月号への掲載のほか、町内の小中学校への説明、さらには、町内の高等学校、スポーツ少年団、体育連盟、文化協会に依頼しております。「4 表彰の方法」につきましては、個人には表彰状とメダルを、団体には表彰状と盾及びメダルを授与いたします。なお、団体のメダルにつきましては、幕別町に居住する方のみとなります。「5 表彰の制限」につきましては、新たな年度において事績が全く異なる場合などを除き、同一の表彰を重複して受賞できないこととなります。「7 被表彰者の選考方法等」ですが、社会教育委員会の意見を聞いて、教育委員会が決定するものであります。なお、スポーツ関係につきましては、スポーツ推進委員会の意見を踏まえ、社会教育委員会で審議しております。「8 表彰式」につきましては、3月21日月曜日、春分の日、百年記念ホールで行うこととしております。なお、同時に教職員等への感謝状の贈呈を行うと共に、幕別町健全育成推進委員会の善行賞、標語の表彰も行われる予定であります。

続きまして、別添の議案第20号説明資料2、令和3年度文化賞・スポーツ賞等被表彰者一覧をご覧くださいと思います。表彰該当者ということになりますが、これは3月4日開催の社会教育委員会において審議した結果となっております。まず、文化関係につきましては、文化賞の推薦はございませんでしたが、文化奨励賞は20名の個人、3つの団体で、1ページの1番から2ページの23番までとなります。スポーツ関係につきましては、スポーツ賞の推薦はございませんでしたが、スポーツ奨励賞は27名の個人、15の団体で、2ページ1番から5ページの42番までとなります。なお、本年度は、2つ以上の表彰に該当された方が14名おりました。説明資料2、1ページ5番井村さん、15番所さん、17番小山さんについては、文化奨励賞、スポーツ奨励賞の両方受賞となっております。

続きまして、別添の議案第20号説明資料3、非該当者一覧をご覧くださいと思います。推薦をいただきましたが、表彰の要件を満たさないなどの理由で表彰の非該当となった方の一覧であります。文化奨励賞につきましては7名の個人で、非該当理由につきましては1番、4番は主催団体が基準を満たしていないため、2番、3番、6番、7番は成績要件に満たないため、5番は過去に受賞歴があるためであります。スポーツ奨励賞につきましては14名の

個人で、非該当理由につきましては、1番、3番から8番、次のページの12番、13番は過去に受賞歴があるため、2番の中島さんは十勝規模の駅伝大会で区間賞を受賞いたしましたが、要領の2の表彰区分のスポーツ奨励賞（2）⑤に規定する全十勝規模のスポーツ競技大会で優勝という事績に該当しないため、9番から11番、14番は、主催団体が基準を満たしていないためであります。この非該当者一覧の内、1ページ下段のスポーツ奨励賞、2番の中島さん、3番の中村さん、4番の今井さん、次のページの13番の青木さんにつきましては、スポーツ奨励賞の団体で表彰該当となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第20号につきましては、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第20号につきましては原案どおり可決いたしました。議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

（ありません）

菅野教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第3回教育委員会会議を閉じます。